

---

## 「腎疾患と移植」

---

### 巻 頭 言

京都市立医科大学大学院医学研究科  
移植・再生外科学

吉 村 了 勇

1997年に施行された脳死移植法が13年経過して見直しが計られ2009年7月に脳死移植改正案として国会を通過し、2010年7月17日に施行されました。主な変更点は①本人の臓器提供の意志が不明の場合に家族の承諾で提供が可能となった。②15才以上とされてきた年齢制限がなくなった。③親族へ優先的に提供する事ができる等である。これに伴い脳死臓器移植の各臓器における認定施設も拡充され、さらに充実した臓器移植プログラムを組む事となる。実際、その後は週に1~2例の脳死下臓器提供が行われており、我国における臓器提供は着実に増えてきている。一方、腎臓だけに限ってみると脳死下、心臓死下の提供を合わせた数は横ば

いであり増加していない。これは従来、心臓死で提供されていた一部が脳死で提供されるようになっただけであることを示している。今後、脳死臓器提供の数そのものを増やす必要があると考えられる。

その腎移植について本号では特集として「腎疾患と移植」が組まれている。腎疾患も近年は多種多様な様相を示してきており、CKDは糖尿病に次ぐ国民病として極めて重要な疾病群となりつつある。本号では5人の先生にそれぞれの専門分野からCKD及び治療につき執筆願った。この機会にCKDにつき知識を整理していただければ幸いである。